

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年6月14日現在

機関番号：41604

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2009～2011～

課題番号：21530472

研究課題名(和文) 会計発生高の質に関する実証研究

研究課題名(英文) Empirical research regarding accruals quality

研究代表者

中島 真澄 (NAKASHIMA MASUMI)

福島学院大学短期大学部・情報ビジネス科・教授

研究者番号：90249219

研究成果の概要(和文)

第1に、本研究は、さまざまな利益の質評価尺度1つ1つに焦点を合わせて理論的に考察するとともに、SEC基準適用日本企業データを用いて利益の質評価尺度として内部統制報告制度による影響を明らかにした。第2に内部統制報告制度適用以降における裁量行動の変化を予測精度との関連性および会計発生高の質との関連性から解明した。第3に裁量的発生高と予測精度、会計発生高の質間の関連性を同時横断的な分析によって、経営者の各裁量行動の意図が情報伝達目的か機会主義的目的かを把握する方法を発見した。

研究成果の概要(英文)

This study investigates the changes in earnings quality in pre-and post-SOX periods comprehensively by testing discretionary accruals, accuracy of cash flow prediction, and accruals quality. This study cross-tests the association between the changes in accruals management and real management in pre-and post-SOX periods and determinants of earnings management. I find after the passage of SOX, only opportunistic accruals management declined and accruals management which conveys private information remains through the association with predictive errors and accruals quality. Based on the results that predictive accuracy is significantly associated with accruals quality, it is likely that earnings management of material weaknesses disclosing firms reflects managerial opportunism.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	1,900,000	570,000	2,470,000
2010年度	1,500,000	450,000	1,950,000
2011年度	100,000	30,000	130,000
総計	3,500,000	1,050,000	4,550,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：経営学・会計学

キーワード：①会計発生高の質 (Accruals Quality)、②実証分析、③内部統制 (Internal Controls)、④経営者の裁量的行動、⑤コーポレート・ガバナンス

1. 研究開始当初の背景

平成19年度にSEC基準わが国企業データを用いて各利益の質概念に焦点を合わせて会計発生高の質について包括的に実証分析を実施した。(以下予備研究)この予備研究では、米国の先行研究、会計発生高の質と企業属性との関連性(Dechow and Dichev 2002; McNichols 2002)、会計発生高と持続性(Sloan, 1997)、会計発生高の質と内部統制の不備との関連性(Doyle et al., 2007)、会計発生高モデルと将来キャッシュ・フローとの関連性(Yoder, 2007)、利益平準化と将来キャッシュ・フローのボラティリティ(Gu, 2005)との関連性の結果と整合する結果が得られた。また、予備研究の第8章では、Cohen et al. (2008)の結果と整合して、SEC基準わが国企業が米国企業改革法(SOX)法によって利益調整尺度を会計的調整から実体的調整にシフトさせたことを明らかにすることができた。

2. 研究の目的

- (1) 本研究の目的は、これまで提唱されてきた利益の質概念に関する理論的な検討をふまえて、利益の質についての多面的な概念の1つ1つに焦点を合わせて包括的に実証分析を実施し、利益の質の評価尺度としての会計発生高の質を解明することにある。
- (2) また、利益の質の評価尺度である、裁量的発生高、キャッシュ・フロー予測精度および会計発生高の質が内部統制報告制度によってどのように変化したのか、そしてその変化の決定要因は何かについて実証分析を実施し、内部統制報告制度が企業の財務報告の質にたいしてどのような変化をもたらしたのか、内部統制報告制度は、財務報告の質改善という目的を果たすことができたのかを本研究の研究目的とした。

3. 研究の方法

- (1) まず、予備研究として、米国の先行研究、会計発生高の質と企業属性との関連性(Dechow and Dichev 2002; McNichols 2002)、会計発生高と持続性(Sloan, 1997)、会計発生高の質と内部統制の不備との関連性(Doyle et al., 2007)、会計発生高モデルと将来キャッシュ・フローとの関連性(Yoder, 2007)をSEC基準日本企業データで検証してみても先行研究結果と整合するかどうか確認する。
- (2) SEC基準わが国企業データを用いて利益の質評価尺度である、会計発生高の質、裁量発生高、予測精度を算出する。そのためにデータの加工を行う。
- (3) 会計不正事件や内部統制報告制度が経営者の裁量行動に与えた影響および各裁量行動の決定要因を検証する。特に、実体的調整については製造費用に焦点を合わせる。
- (4) 中島モデルの汎用可能性を重要な欠陥開示企業に適用して検証を行うため、重要な欠陥開示企業データを収集し、同時に、ペアサンプルデータを作成する。そして重要な欠陥開示企業

サンプルとペアサンプルをいくつかの統計手法で比較する。

4. 研究成果

- (1) Dechow and Dichev (2002) モデルおよびMcNichols (2002) モデルを用いてSEC基準適用日本企業データにおける会計発生高の質推定モデルの適合性を検証した。また、推定した会計発生高の質の決定要因である企業属性の検証からは、会計発生高の質に影響を及ぼしている企業属性は一般的に運転資本会計発生高ボラティリティであることが示され、Dechow and Dichev (2002)の実証結果と整合する結果が得られた。こうした会計発生高の質と企業属性との関連性を明らかにすることによって、企業属性が会計発生高の質を検討する手段として用いることができることを示すことができた。さらに、利益の構成要素としての会計発生高の持続性がキャッシュ・フローの持続性よりも低いこと、利益の持続性は会計発生高の大きさに依存することを示すことができた。持続性と会計発生高の質との関連性については有意でなく、この関連性についてはさらに検証が必要であるが、モデルの適合性や会計発生高の質と企業属性との関連性など、概ね先行研究と整合する結果が得られた。
- (2) 裁量的発生高を会計的裁量行動尺度とし、Cohen et al. (2008)やRoychowdhury (2006)に依拠した異常営業活動によるキャッシュ・フローなどを実体的裁量行動尺度として各裁量変化と、SOX法適用前後における裁量行動の背後にある動機要因および抑制要因の変化を検証した。時系列プロットから会計的裁量行動が減少傾向となる一方で、実体的裁量行動が微増傾向となることが分かったが、回帰分析結果からは、実体的裁量行動の微増しか観察できなかった。会計的裁量行動と実体的裁量行動間にトレード・オフの関係については多変量回帰分析結果から観察できた。したがって、概ね仮説1は支持されたといえる。仮説3については、多変量回帰分析結果から、証券市場モチベーションはSOX法適用以降、会計的裁量行動だけではなく実体的裁量行動の抑制要因になったこと、負債レバレッジは、SOX法適用以前は実体的裁量行動のインセンティブになっていたが、SOX法適用以降は、会計的裁量行動、実体的裁量行動両者にたいする抑制要因となったことが分かり、仮説2、3ともに支持されたとはいいがたい。以上から、SEC基準適用日本企業は、SOX法適用以降、若干実体的裁量行動が増加した傾向がみられるが、SOX法適用以降は、特に株式市場モチベーションや負債レバレッジが裁量行動を抑制する方向へ影響を及ぼしたといえる。裁量行動の決定要因

分析結果からは、営業活動の特徴や業績が会計的裁量行動に、営業活動によるキャッシュ・フローが実体的裁量行動に影響を与えることが分かった。

- (3) 実体的裁量行動の増加が財務報告の質にどのような影響を与えたかを検証した。まず第1に、SOX法適用前後で、会計利益情報のキャッシュ・フロー予測精度に変化があったかどうかを検証した。その結果、利益モデルによる予測誤差および会計発生高成分モデルによる予測誤差はSOX法適用前後においてあまり変化は観察できなかった。第2に、会計発生高の質、裁量的発生高、および経営者の裁量行動のキャッシュ・フロー予測誤差と関連性がSOX法適用前後において変化したのかどうかを分析した。まず、SOX法適用以前において、予測誤差は会計発生高の質と有意な関連性を有していたが、SOX法適用以降予測誤差は会計発生高の質との関連性を有しない結果が析出された。この結果はSOX法適用以前には内部統制が整備されておらず、利益の予測に見積もり誤差や機会主義的裁量行動が反映していたが、SOX法適用以降は内部統制効果により利益の予測に機会主義的裁量行動が反映されなくなったと示唆できる。また、予測誤差は、SOX法適用前後において裁量的発生高や会計発生高と有意な関連性がない結果を示すことができ、この結果は、裁量的発生高や会計発生高には機会主義的裁量行動が反映せず、経営者の内部情報を反映していると示唆できるものである。さらに、予測誤差はSOX法適用以降の中立的会計的裁量行動N_AMと間に関連性はないこと、予測誤差はSOX法適用前後とも裁量的発生高DAと有意な関連性を有していないが、製造費用abnPRODとは有意な関連性を有していることが析出された。この結果から、SOX法適用以降N_AM、SOX法適用前後ともDAは機会主義的裁量行動を反映していないが、abnPRODは機会主義的裁量行動を反映していると示唆できる。SOX法適用以降会計的裁量行動が減少し実体的裁量行動が増加し、予測誤差が実体的裁量行動の特に製造費用と有意な関連性を有するようになった。すなわち、SOX法適用以降内部統制を整備し、機会主義的会計的裁量行動が抑制され、情報伝達目的の会計的裁量行動だけが存在するようになり会計発生高の質が高まるとともに予測精度が高まったが、一方で、製造費用の実体的裁量行動によって予測精度が低下し、総合すると、SOX法適用以降予測精度には変化がみられなかったという結果と考えられる。
- (4) SOX法適用前後におけるSEC基準適用日本企業の会計発生高の質の変化を明らかにするとともに、その会計発生高の質の変化は、会計発生高の質を決定づける要因の変化によって影響を受けたものなのかを解明した。特に(3)で析出してきた実体的裁量行動の増加が会計発生高の質に影響を及ぼすかについて分析した。本分析の結果、時系列推移プロットおよび母平均差分析からは内部統制報告制度適用前後において、

Dechow and Dichev(2002)モデルによる会計発生高の質は向上したが、McNichols(2002)モデルによる会計発生高の質は横ばいであり、変化は観察できなかった。多変量回帰分析からは、営業循環やROAの営業活動の特徴や増収率の企業属性がそれぞれ会計発生高の質と正の関連性を有していること、規模である内部統制への投資が会計発生高の質と有意な負の関連性を有していることが分かった。また、実体的裁量行動のうち、異常製造費用が会計発生高の質との間に正の関連性があることが観察できた。この結果は、実体的裁量行動が機会主義的裁量行動を反映している可能性を示すことになる。こうして、SEC基準適用日本企業の会計発生高の質を決定要因は、営業循環やROAなどの営業活動の特徴、増収率などの企業属性、規模などの内部統制への投資、実体的裁量行動であることを明らかにすることができた。

会計発生高の質が会計的裁量行動と有意な関連性がなく、製造費用と有意な関連性を有していたことに関連して、会計発生高の質は回帰モデルに会計的裁量行動を挿入する場合OCFボラティリティと関連性を有しないが、実体的裁量行動を挿入する場合OCFボラティリティを関連性を有するようになることにわかった。これは、経営者が非価値関連的ボラティリティを削減する目的で会計的裁量行動で平準化を行い、結果としてOCFボラティリティとの関連性がなくなる。一方で、実体的裁量行動によって価値関連的OCFボラティリティが隠され、結果としてOCFボラティリティとの関連性を有するようになると考えられる。この結果はOCFボラティリティと会計発生高の質との間の有意な関連性によって、機会主義的裁量行動の可能性を示唆できる。

SEC基準適用日本企業は、SOX法適用に伴い、内部統制を整備し、見積もり誤差や会計的裁量行動のうち機会主義的裁量行動を抑制させ、会計発生高の質を若干高めることができたが、一方で、実体的裁量行動すなわち、製造費用の調整という機会主義的裁量行動を行うことにより、OCFボラティリティに影響を及ぼし、会計発生高の質を低下させた。本研究における実証結果から導出された結論からインプリケーションを示したい。SEC基準適用日本企業は、SOX法適用に伴い、内部統制を整備し、見積もり誤差を削減させ機会主義的裁量行動を抑制したが、一方で、実体的裁量行動を増加させた可能性があることが分かった。この実体的裁量行動の増加は会計情報のボラティリティにも影響を及ぼし、総合的にみると企業のキャッシュ・フロー予測精度や会計発生高の質などの財務報告の質があまり変化しないことにつながるこ

とが分かった。以上から、SECの「SOX法の内部統制に係る規制は、財務報告に係る適正性を高め、高い質の情報を導く」(SEC, 2003)という言明に関してはSOX法は企業の内部統制システムを強化し、財務諸表の適正性の向上という一定のベネフィットがあるとはいえるが、財務報告の「質」向上に結びついたかどうかについては疑問であるといえる。

(5) さいごに、本研究は、わが国の内部統制報告制度施行以降、内部統制報告書において「重要な欠陥」を開示した企業(重要な欠陥開示企業)に焦点を合わせ、当該企業経営者の裁量行動の意図を解明した。すなわち、経営者の裁量行動について、中島(2011)の発見事項に依拠して機会主義的意図か情報伝達意図を有するものであるかを把握し、次の3つのことを導出した。まず第1に、多変量分析結果において予測精度と会計発生高の質間には有意な関連性があることから、重要な欠陥開示企業の裁量行動が機会主義的意図を有する可能性が高いこと、次に、裁量行動が機会主義意図を有するかどうかの頑強性とその裁量行動が会計的裁量行動か実体的裁量行動かに関する検証結果から、裁量的発生高が会計発生高の質と有意な関連性があり、重要な欠陥開示企業の裁量行動は裁量的発生高を用いた会計的裁量行動であり機会主義意図を有する可能性が高いこと、さらに、多変量分析結果において会計発生高の質が会計発生高と有意な関連性があることから、重要な欠陥開示企業は裁量行動を会計発生高に施し会計発生高の質を低下させていること、が示唆できた。

中島(2011)は、SEC基準適用日本企業が米国企業改革法 適用に伴い、内部統制を整備し、見積もり誤差を削減させ機会主義的な会計的裁量行動を抑制したが、一方で実体的裁量行動を増加させた可能性があるという結果を示した。日本における重要な欠陥開示企業をサンプルとした本研究のさいごの研究では、日本における重要な欠陥開示企業には、日本独自の特徴および重要な欠陥開示という2つの影響が含まれ、裁量的発生高と会計発生高の質との間には有意な関連性があり、重要な欠陥開示企業の裁量行動は裁量的発生高を用いた会計的裁量行動であり機会主義意図を有する可能性が高いという結果が明らかとなった。この結果は、SEC基準適用日本企業をサンプルとした分析結果とは異なるものであった。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計4件)

- ① 中島真澄、「重要な欠陥開示企業の裁量行動分析」、『年報経営分析研究』第28号、査読有、21-36頁、2012年3月
- ② 須田一幸、佐々木隆志、中島真澄、奥田真也、「内部統制とガバナンスに関する

日米比較」、『會計』第180巻第1号 査読無、906922頁、2011年7月

- ③ 須田一幸、佐々木隆志、中島真澄、奥田真也、「内部統制とガバナンスに関する日米比較」、『會計』第179巻第6号、査読無、906-922頁、2011年6月
- ④ 中島真澄、「キャッシュ・フロー予測における内部統制報告制度の影響-SEC基準適用企業の実証」、『年報経営分析研究』第26号、査読有、62-73頁、2010年3月

[学会発表] (計13件)

- ① 中島真澄、「重要な欠陥開示企業の裁量行動分析」、日本経営分析学会第27回秋季大会、帝塚山大学、2011年11月26日
- ② 中島真澄、「重要な欠陥開示企業の利益の質および裁量行動分析」、日本経営分析学会関東研究部会、立教大学、2011年7月31日
- ③ 中島真澄、“What Determines Accruals Quality?-Evidence from Japan”、2011 American Accounting Association Annual Meeting、Denver Colorado、2011年8月10日
- ④ 中島真澄、“Does the Sarbanes-Oxley Act Have an Impact on the Ability of Earnings to Predict Cash Flows?-An Empirical Analyses of SEC standard Japanese firms-”、2011 American Accounting Association Annual Meeting、Denver Colorado、2011年8月10日
- ⑤ 中島真澄、“Do material weakness firms have opportunistic earnings management? -Evidence from Japan-” 2011 American Accounting Association Annual Meeting、Denver Colorado、2011年8月8日
- ⑥ 中島真澄、“What Determines Accruals Quality?-Evidence from Japan”、2010 Southeast Region American Accounting Association in Mobile、Alabama (Renaissance Riverview Plaza Hotel)、2010年4月9日
- ⑦ 中島真澄、“Does the Sarbanes-Oxley Act Have an Impact on the Ability of Earnings to Predict Cash Flows?-An Empirical Analyses of SEC standard Japanese firms-”、2010 Southeast Region American Accounting Association in Mobile、Alabama (Renaissance Riverview Plaza Hotel)、2010年4月9日

- ⑧ 中島真澄、「会計発生高の質の決定要因分析」、日本会計研究学会第68回大会、関西学院大学、2009年9月4日
- ⑨ 奥田真也、須田一幸、佐々木隆志、中島真澄、中村亮介、「内部統制システムと監査の質の決定要因」、日本会計研究学会第68回大会、関西学院大学、2009年9月4日
- ⑩ 中島真澄、“Does the Sarbanes-Oxley Act Impact on Accrual and Real Earnings Managements in Japanese Firms?”、2009 American Accounting Association Annual Meeting、New York City (Hilton New York Hotel)、2009年8月5日
- ⑪ 須田一幸、佐々木隆志、中島真澄、奥田真也、“Survey Research regarding Internal Controls and Auditing-Comparison between the U.S. and Japanese Firm- ”、2009 American Accounting Association Annual Meeting、New York City (Sheraton New York Hotel)、2009年8月3日
- ⑫ 中島真澄、「会計発生高の質とキャッシュ・フロー予測における内部統制報告制度の影響—SEC基準わが国企業に基づく実証研究」2009年度日本経営分析学会第26回年次大会、東洋大学、2009年6月6日
- ⑬ 中島真澄、「会計的裁量行動、実体的裁量行動と内部統制報告制度の分析」第3回2009年度現代ディスクロージャー研究カンファレンス、名古屋国際センター、2009年5月30日

[図書] (計1件)

- ① 中島真澄、『利益の質とコーポレート・ガバナンス—理論と実証—』、白桃書房、287頁、2011年3月

6. 研究組織

(1) 研究代表者

中島 真澄 (NAKASHIMA MASUMI)
 福島学院大学短期大学部・情報ビジネス科・教授
 研究者番号：90249219

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

須田 一幸 (SUDA KAZUYUKI)
 早稲田大学・商学学術院・教授
 研究者番号：171273
 故須田教授は2011年5月31日ご逝去。
 冥福を祈りたい。
 佐々木 隆志 (SASAKI TAKASHI)
 一橋大学・商学研究科・教授
 研究者番号：10235252
 奥田 真也 (OKUDA SHIN'YA)
 大阪学院大学・流通科学科・准教授
 研究者番号：40351431